

委員会提出議案第4号

後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

平成30年12月14日 提出

提出者 文教厚生委員会

委員長 小林 弘

後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める意見書

2019年から、後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）ですすめられ、社会保障制度審議会（厚生労働省）でも議論が開始された。2割化となる負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいる。

戦前、戦後を体験してきた高齢者は日本経済の発展に寄与し、医療に安心してかかる制度に支えられ世界一の長寿国をつくりあげてきた。しかし、この間、公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、一人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り高齢世帯の27%が貧困状態に陥っている。

高齢者の多くは、わずかな貯蓄を取り崩し日々の生活を送っており、このような厳しい実態に追い討ちをかける75歳以上の医療費自己負担の2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国において、下記の事項を実現することを強く要望する。

記

1. 後期高齢者の窓口負担の見直しをせず、原則1割負担を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋本市議会

（提出先）衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣